

新型コロナワクチン接種のご案内

ID 1008321

ワクチン接種を検討している人へ

ワクチンの接種は強制ではありません。接種による効果と副反応のリスクについて正しい知識を持った上で、本人や保護者（親権者や後見人など）の意思に基づいて接種を受けるかどうか判断してください。接種後の健康状況に関する情報はQR《副反応》へ。

新型コロナワクチンを無料で接種できる期間は、令和6年3月31日までです。

11歳までの子どもの保護者の方へ

本市では接種機会を平等に提供するため、対象となる人全員に対し、生後6カ月を迎えた後に接種案内を発送します。詳しくはQR《子どもの接種》へ。

初回接種 対 生後6カ月以上 使用ワクチン 従来型ファイザーまたはノババックス（12歳以上）

追加接種 各接種回の最新の案内は、QR《接種券同封資料》へ。

【8月31日まで】使用ワクチン オミクロン株対応ファイザーワクチン、ノババックスワクチン

※接種対象者で、接種券が手元にない場合は保健センターへ。

年齢	接種対象者
5～11歳	<ul style="list-style-type: none">・オミクロン株対応ワクチンを接種したことがない人・オミクロン株対応ワクチンを接種したことのある人のうち、基礎疾患を有する人および重症化リスクが高いと医師に認められた人
12歳以上	<ul style="list-style-type: none">・65歳以上・18歳以上の精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を有している人・基礎疾患を有する人および重症化リスクが高いと医師に認められた人・重症化リスクが高い人が集まる場所でサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設などの従事者・新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員、自衛隊職員および警察の検死官など

【9月～12月（予定）】使用ワクチン オミクロン株（XBB系統）1価ワクチン（予定）

接種対象者 (初回接種を完了している5歳以上の人)	申請
①65歳以上	不要
②18歳以上の精神障害者保健福祉手帳 または療育手帳を有している人	不要
①②以外の人	必要

申請開始日 8月15日(火)

申請方法 QR《接種券発行申請》または電話で、市新型コロナワクチンコールセンター（☎0570-047-055）または保健センター（☎23-8877）へ。

※未使用の接種券をお持ちの場合は、そちらを使用してください。

※接種間隔など、詳細は市HPをご覧ください。

刈谷市で実施するコロナワクチン接種の総合窓口

「案内を失くした」、「予約方法が分からない」などの困り事は以下のコールセンターへ相談してください。

▶市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-047-055（9時～18時・祝日を除く月～土曜）

▶聴覚などに障害のある人 FAX（26-0505）、Eメール（kenkou@city.kariya.lg.jp）

発熱などの症状がある人へ 検査や診察を希望する場合は、以下へ連絡してください。

▶かかりつけ医がある人…かかりつけ医へ電話をし、検査や診察について聞いてください。

▶かかりつけ医がいない人…① 平日9時～17時30分：衣浦東部保健所（☎22-1699）

② ①以外の時間帯：県受診・相談窓口（☎052-526-5887）

（土日祝は24時間受付）



▲詳細はこちら

感染や健康状態に不安を感じる人は保健センター（☎23-8877）へ



《副反応》



《子どもの接種》



《接種会場》



《接種券同封資料》



《接種券発行申請》